

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【公開番号】特開2018-27504(P2018-27504A)

【公開日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-007

【出願番号】特願2017-233676(P2017-233676)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月8日(2019.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域の右側領域に、遊技球が衝突可能であって、衝突した前記遊技球の転動方向を下方へと流下させる衝止部材が設けられるとともに所定の位置に検出手段が設けられた遊技盤と、

遊技の進行を制御する主制御基板と、

前記検出手段の検出信号を前記主制御基板に中継する遊技盤中継基板と、
を備え、

前記主制御基板、前記遊技盤中継基板および前記検出手段の少なくとも一つが露出して接続されるコネクタ部材を有し、当該コネクタ部材を介して前記検出手段と前記主制御基板とが電気的に接続される遊技機において、

前記検出手段が第1の状態のときは第1の電圧とする一方、前記検出手段が第2の状態のときは前記第1の電圧よりも低い電圧である第2の電圧とする電圧出力部と、

前記電圧出力部からの前記第1の電圧または前記第2の電圧に対応して検出信号の出力のオンオフを切り換える検知回路部と、

を備え、

前記主制御基板と前記遊技盤中継基板との何れか一方に、前記コネクタ部材に起因して発生する接触抵抗による前記第2の電圧よりも高く前記第1の電圧よりも低い所定の電圧の電圧加算作用を回避する回避部が設けられ、

前記回避部を介して前記電圧出力部と前記検知回路部とが電気的に接続されている、
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1に係る遊技機は、遊技領域の右側領域に、遊技球が衝突可能であって、衝突した前記遊技球の転動方向を下方へと流下させる衝止部材が設けられるとともに所定の位置に検出手段が設けられた遊技盤と、遊技の進行を制御する主制御基板と、前記検出手段の検出信号を前記主制御基板に中継する遊技盤中継基板とを備え、前記主制御基板、前記遊技盤中継基板および前記検出手段の少なくとも一つが露出して接続されるコネクタ部材を有し、当該コネクタ部材を介して前記検出手段と前記主制御基板とが電気的に接続される遊技機において、前記検出手段が第1の状態のときは第1の電圧とする一方、前記検出手段が第2の状態のときは前記第1の電圧よりも低い電圧である第2の電圧とする電圧出力部と、前記電圧出力部からの前記第1の電圧または前記第2の電圧に対応して検出信号の出力のオンオフを切り換える検知回路部とを備え、前記主制御基板と前記遊技盤中継基板との何れか一方に、前記コネクタ部材に起因して発生する接触抵抗による前記第2の電圧よりも高く前記第1の電圧よりも低い所定の電圧の電圧加算作用を回避する回避部が設けられ、前記回避部を介して前記電圧出力部と前記検知回路部とが電気的に接続されていることを特徴とするものである。